

## ○知識・技能のレベルアップ↑が図れます！

- ・必要な研修単位をとることで、**認定歯科衛生士**にもなれます！（※実務経験も必要）
- ・認定を受けるために必要な、研修単位の申請など会がしてくれるので安心です。
- ・ほとんどの研修会で、受講料が無料だったり、会員割引で安く受講できます。
- ・歯科衛生士の研修会だけでなく、他の団体の研修会等の情報も得られます。
- ・他の団体の研修会でも、受講申し込みを会を通じてしてもらえることが多く助かります。
- ・研修会や会の活動に参加することで自身のレベルアップに繋がっています。
- ・会のHPや広報誌で、様々な情報が得られます。
- ・会のHPや広報誌で、他のDHの活躍がわかり、自分も頑張ろう！という気になります。
- ・会のHPや広報誌で、全国のDHの状況や他の支部の活動なども知ることが出来ます。
- ・会の広報誌で、研修会に参加できなくても、研修会の内容やその他の“今どき”情報がわかります
- ・セミナー、研修会などたくさんの勉強の機会ができて、とてもよかったです。歯科のことでなく、各種案内がいただけるので情報の幅が広がります。
- ・私の支部では、毎月の学術勉強会に参加させて頂くことで、こまめに勉強でき、モチベーションを維持できます。
- ・学術委員会に入ると、自分たちで研修会を企画できるので、優先的に自分が勉強したいことを学べます。

## ○仲間が増えます！

- ・会で知り合った先輩後輩に助けられています。
- ・縦、横の繋がりが広がり、様々な会員と情報交換が出来ます。
- ・先輩の話しがきけ、色々なことにも相談に乗ってもらってます。
- ・まずはたくさんの衛生士の先輩方と出会ったことで、衛生士としての考え方が広がり、先輩方のようになりたいという目標もできました。
- ・様々な年齢の会員さんと話が出来て勉強になります。
- ・同期と職場しか仲間がいなかったのですが、会の活動に参加することで、様々な世代の方と仲良くしてもらえ、仲間が増えました。
- ・飲み仲間も増えました
- ・勤務先の人間関係に悩んでも、会の活動に参加できると明るい気持ちになれます

## ○借りられます！

- ・事務局で管理している指導用媒体、書籍等必要なときに借りることが出来ます！
- ・事務局に届くリーフレット類、サンプル商品等分けてもらえることもあります！

# 入会のメリット 入って良かったこと

～会員からの声を集めてみました～



自分の必要に応じて、会を上手に利用できます！

## ○居場所があります！

- ・団体に所属しているということで、自分の身分が証明されます。（会で身分証明証等発行してくれます）
- ・どこに引っ越しても、全国に歯科衛生士会があるので、歯科系の情報（学術・仕事面）を得ることができます。
- ・主人の転勤で引っ越しが多いですが、どこへ行っても自分の居場所はDH会があるので、安心です。
- ・引っ越して知らない土地でも、会を通じて新しい知り合いがすぐにでき、孤独感がありません。
- ・特に一人の職場だと孤独ですが、会に入っているおかげで、歯科衛生士業務で悩んだ時に、相談にのってくださる場所があるので、安心感があります。

## ○職域が広がります！

- ・イベントに参加することで、勤務先の患者さんだけでなく他の一般の方とも触れ合うことが出来ます。
- ・高齢者対象の健康教室等で、診療室勤務では経験出来ない、介護予防の分野で経験や知識を増す機会が持てます。
- ・各種イベントに参加すると、いろいろな人達との交流があり楽しいです。
- ・歯科衛生士の活動の場や内容等が広がった事で、いろんな体験が出来ます。
- ・会で依頼を受けている仕事に参加させてもらおうと、出会いがたくさんあるのが嬉しいです。臨床で同じところにいるのもいいですが、様々な分野で活躍する方と出会うといい刺激になります。
- ・歯科医院だけしか知りませんでした。健康教室や訪問事業等で、様々な事業所、自治団体などにも歯科衛生士の活躍できる場があると知りました。
- ・在宅連携事業に参加させていただいて、全身疾患における口腔分野の重要性を感じ、歯科衛生士の活躍が今後益々広がることを実感しています。

## ○いくつになっても現役です！

- ・結婚や子育てで一度職を離れても、会に入っていたおかげで、復帰しやすかったです。
- ・子育て中なので、常勤仕事はできませんでしたが、会には単発の仕事依頼が多く、子育て中でもできる仕事があり、助かりました。
- ・結婚退職後からのブランクが長かったので、仕事を始める勇気が持てませんでしたが、再就職支援制度を利用して、見事20年ぶりに再復帰できました！
- ・たくさんの情報が入ってくるので世界がどんどん広がり、もう50代が、まだ50代に変わり、生き生きしている自分を見つけました。
- ・会には定年がないので、自分が動ける間は歯科衛生士として仕事ができます。
- ・仕事に関しても次々と紹介して頂けて、様々な経験をさせて頂いてますので、入会前と比べると、自分がちょっと変わったような気がする今日この頃です。

## ○もしも?!の時にも安心です。



- ・災害・入院時の見舞金に給付金が受けられます！
  - ・仕事中に、もしも患者さんの服を汚したり、けがを負わせたりした時の為の(※)損害保険に入れるので、安心です。
- (※歯科衛生士賠償責任保険制度→詳しくは下記をご覧ください。)

### 歯科衛生士賠償責任保険制度

※この保険制度は日本歯科衛生士会員のために発足した制度で、会員のみを対象としています

歯科衛生士の皆様が日本国内において歯科衛生士法の規定業務（以下「業務」といいます）の遂行にあたり、職務上相当な注意を用いなかったことに起因して他人の生命・身体を害し、法律上の損害賠償責任を負担することにより被る損害に対して保険金が支払われます。また、業務を遂行することに伴う不当行為によって発生した人格権侵害（注1）や、業務の遂行に起因する他人の財物損壊（注2）について、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害が支払われます。

注1) 次の2つの様態の不当行為によって発生した他人の自由、名誉またはプライバシーの侵害をいいます。

- ①不当な身体の拘束
- ②口頭または文書もしくは図画等による表示

(注2) 他人の財物の損壊には、業務遂行にあたって使用、管理する財物の損壊（紛失、盗取、詐取、横領は含みません）についても支払われます。

#### ■ 例えばこんな時に . . .

- ・歯石除去中に誤って患者さんを傷つけてしまった。
- ・訪問診療中に患者さんのバッグを誤って壊してしまった。
- ・プライバシーに関する情報を誤って漏らして患者さんから直接訴えられた。

#### ○ 個人賠償責任保険

さらに日常生活に起因する賠償責任も補償されます。

#### ■ 例えばこんな時に . . .

- ・愛犬が通行人を噛んでケガをさせた。

◆ 団体割引(20%)が適用されますので、保険料も割安です。

※詳しい内容については、日本歯科衛生士会または長崎県歯科衛生士会へお問い合わせください。

# 一般社団法人 長崎県歯科衛生士会

NDHA

あなたは歯科衛生士会にどんなイメージをお持ちですか？

「入会のメリットってなに？」にお応えします

あなたの入会・継続を心よりお待ちしております。

FOR YOU!

〒852 - 8104

長崎市茂里町3番19号  
(長崎県歯科医師会館内)

TEL・FAX 095-814-8233

Mail [toiawase@ngsk-dha.org](mailto:toiawase@ngsk-dha.org)

H P <http://www.ngsk-dha.org>

事務局開設日 月～金 (10時～14時)